

第3回津島市水道料金等審議会議事要旨

日 時 令和7年2月7日（金） 午後2時～午後3時
場 所 津島市役所5階第1委員会室
出席委員 10名
欠席委員 0名
事務局 8名

資 料 ・ 次第
・ 第2回審議会での質問への回答
・ 津島市水道料金等審議会資料(第3回)

1 開会

2 部長あいさつ

3 審議

- ① 第2回審議会での質問への回答
- ② 基本料金・従量料金・口径別料金について

●事務局

資料（第2回審議会での質問への回答）を説明

- ② 基本料金・従量料金・口径別料金について

●事務局

津島市水道料金等審議会資料(第3回)を用いて説明。

◎会長

料金改定の課題としては2つあり、基本料金比率を高めていく、逓増率を減少させていくという観点で、2つの提案をいただいている。事務局として、基本料金は28%、従量料金は19%の改定をしたいとのことだが、質問意見はあるか。

○委員

大口利用者としては案2の方がありがたい。

○委員

30年ぶりの改定として改定案が2つ提示されたが、今回の改定を行った後、

さらに改定する可能性はあるか。その場合時期としてはいつ頃になるか。

●事務局

本来収支見直しのタイミングで料金改定を検討すべきところ、これまで 30 年間実施していなかった。今後については来年度経営戦略の見直しがあり、そこで必要となれば見直しを行う可能性もある。

◎会長

今回の改定は、2036 年までは安定的な経営が図られるという見込みで設定されているという認識で合っているか。

●事務局

令和 18 年～19 年までを見込んで作成しているが、その間に大きな変動があった場合は見直しを行う可能性がある。

○委員

資料に「愛西市は基本水量を廃止」とあるが基本水量とは何か。

●事務局

基本水量とは、基本料金を支払うことで、水量料金を払うことなく使用することのできる一定水量で、当市ではこの基本水量を設けていない。基本水量については、設けている団体でも料金改定に合わせ廃止等縮小していることが多い。

○委員

利用者の 8 割が小口で、高齢化が進んでいることを考えると案 1 がよいと思う。

◎会長

大多数の市民にとって影響の少ない案 1 がよいのではという意見があったが、どうか。

●事務局

大口利用者の観点から見ると、一律 23%の値上げを行った場合、負担増が非常に大きくなる。案 1 についても一律値上げに比べれば、大口利用者の負担増を軽減するような形になっている。

○委員

大口利用者としては経営に与えるダメージが小さくないため、主張としては案 2 がありがたいということをお伝えしたい。

○委員

30 年ぶりの値上げということで、案 2 は市民にとって非常に高くなったという印象が強いのではないか。

◎会長

事務局からの提案は案 1 のため、案 1 に皆さんが賛同いただけるかがポイント

トになる。案1の方が望ましいという考えでよいか。

○委員

大多数の方の意見が案1ということは理解したうえで、1家庭あたり200円増と企業にとって20～40万円増というところの感覚の差があると思う。自分が市民である場合を考えると案1という考えになるのはわかるが、大口利用者としては広く薄く負担していただけるとありがたい。

◎会長

今回の審議で料金設定の方向性を出していくことが必要ということで認識はあっているか。

●事務局

次回が最後の審議会のため、今回で方向性は出していきたい。

○委員

案1でも大口利用者への配慮があるとのことだったが、具体的にはどの程度か。

●事務局

75mm口径で8000m³使用の場合、案1の方が一律の値上げよりも2か月で数万円値上げ幅が小さくなる。

案2は大口利用者の負担は減るが、小口利用者への影響がかなり大きいいため、事務局としては案1でお願いしたい。

◎会長

単純な値上げに比べ案1は大口利用者の負担が数万円少ないとのことだが、その分市民へのしわ寄せがあるという理解であっているか。

●事務局

その通りである。

○委員

13mm口径の小口家庭を想定した上昇率は案1、2について提示されているが、大口の場合の上昇率はどの程度になるか。

●事務局

75mm口径で2か月間に8000m³の場合、案1で18%増、案2で11%増となる。

◎会長

案1、2ともに小口利用者に比べ大口利用者の上昇率が抑えられており、薄く広く負担をするという意味では考慮されていることという考えでよいか。

他に質問意見はあるか。

それでは、事務局案の案1「基本料金28%、従量料金19%改定」を審議会意見として整理したいと考えるがよろしいか。

○全委員

異議なし。

◎会長

次回の審議会は4月11日（金）14時、同会場にて実施する。

次回審議会では、料金改定について市長へ答申する内容を審議する。